

令和6年度 看護サマーセミナーin 鳥取(看護職体験研修)実施要領

事業目的	<p>○県内外で学ぶ看護学生が県内の施設を見学・体験することにより、就業先を検討する際の参考としてもらい、県内就業促進を図る。</p> <p>○未就業の看護職員に再就業先を検討する際の参考としてもらい、潜在看護職員の再就業促進を図る。</p>
実施期間	<p>令和6年8月19日(月)～30日(金) ただし、土日除く</p> <p>※10日間のうち、各研修施設が受入可能な日を研修日として設定する。</p>
対象	県内外の看護学生及び未就業の看護職員
参加費	<p>無料</p> <p>※研修施設までの交通費、宿泊費、食事代等は参加者負担。</p> <p>※県外からの参加者については、参加する研修施設の数にかかわらず県外の住所地(最寄り駅)から最初の研修施設(最寄り駅)まで、及び最後の研修施設から住所地までの交通費(乗車券・自由席特急券)を支給。</p> <p>※宿泊費は参加者負担</p>
研修施設	病院、介護老人保健施設、訪問看護ステーション、保健所、市町村 等
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の概要、卒後研修・院内研修等の説明 ・看護現場、施設の見学 ・看護職の体験 ・その他、各施設で実施するもの
募集方法	県内看護師等養成所への通知、看護職員修学資金の県外修学生への通知、ナースセンターへ周知依頼、ホームページへの掲載等
研修施設の決定	<p>①参加者は、「とっとり電子申請サービス」から申し込む。</p> <p>②県は、先着順に受付を行い、申込内容を研修施設に連絡をする。</p> <p>③連絡を受けた研修施設は、研修受入を参加希望者に返答する。その際、研修内容や諸連絡等の確認を行う。なお、感染症による施設への影響を考慮し、各施設が定める感染防止対策の要件を参加者が満たしたうえで実施するものとする。</p> <p>(注) 各研修施設の受入定員を超過した場合は、受付順により研修施設が参加者を決定する。</p>
研修後の報告	<ul style="list-style-type: none"> ・研修施設は、研修状況を県に報告する。 ・参加者は、研修の感想等を県に提出する。
問合せ先	<p>鳥取県福祉保健部健康医療局 医療政策課 医療人材確保室 (担当 濱口)</p> <p>電話：0857-26-7190</p> <p>ファクシミリ：0857-21-3048</p> <p>E-mail：kangoshikakuho@pref.tottori.lg.jp</p>